

Title	英語におけるsexismと反sexism
Sub Title	Anti-sexism in American English
Author	唐須, 教光(Tosu, Norimitsu)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1980
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.41, (1980. 12) ,p.123(70)- 133(60)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00410001-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

英語における sexism と反 sexism

唐 須 教 光

序

現代のアメリカ社会においては、顕著な差別が三つあると言われている。すなわち、人種による差別 (racism), 年齢による差別 (ageism), それに、性による差別 (sexism) である。これらの三つの規準による差別が存在しているという意識が彼らの間に強いということは、たとえば、新聞広告などでも、それらの差別をした広告、求人は許されていないという事⁽¹⁾実によっても知ることができる。もち論、身体障害者に対する差別であるとか、学歴による差別など、この他にも多くの差別が存在するわけであるが、その規模や社会的影響から言って、上記の三つの差別は特筆に価する⁽²⁾ものであり、それらの差別は、「方言や言葉遣いの違い以上の言語的ヴァリエーションが作用しており、それは社会経済的な諸条件を反映し……人種集団や社会階級を互いに区別したり、みずからを社会の他の部分から区別したりするような言語コードが、生れてきた」(Mueller, C. 1973 辻村他訳 pp. 23-24) のであるならば、当然言語面にも反映されているはずである (たとえば, negro → black/Afro-American, old people → senior citizen, chairman → chairman/chairwoman → chair person → chair という現象もその一つのあらわれである)。

筆者はすでに別のところで、性別の言語的反映とその改革の可能性を論じたが、本小論では、性差別の言語的事実を整理して概観した後、その言語現象の底にある一側面に対して、言語学的観点から考察を行うことによって、言語的現象の分析にあたって、原話者の心理的実在を無視してはならないということを示したい。また、そのことによって言語改革という難事が、どういう面で成功する可能性があるかということも示唆するつも

りである。

性による差別の言語的側面に関しては、1) 男性／女性のそれぞれに期待されている言語運用の面と、2) 差別の対象である女性に対する名称の問題の二つの面があることはすでにレイコフ (Lakoff, R. 1975) らが指適しているところである。1) の問題に関しても、ハイムズ (Hymes, D. 1964, 1974) などが興味ある問題を提起しているし、今後の研究方向としては2) よりもむしろ重要な問題を含んでいると思われるが、ここでは2) の問題に限って論ずることとする。

I

まず、女性に対する差別用語にはどのような型のものがあるかを概観してみよう。⁽⁴⁾

1) John's wife 型

- (1) Mrs. John Smith vs. * Mr. Mary Smith
- (2) Mr. and Mrs. John Smith vs. * Mr. and Mrs. Mary Smith
- (3) Dr. and Mrs. Smith vs. * Dr. and Mr. Smith

この範ちゅうに入るものは、女性が男性をあらわす名詞につけられた属格によって、あたかもその男性の所有物であるかのごとくあらわされる表現法である。Miss という称号にはあらわれない (* Miss John Smith) 言い方が、Mrs. にはあらわれるのに対して、Miss. と Mr. の両者に対応する Mr. にはその形式がないということである。同じことは例文に見られるその他の称号に関してもあてはまるのである。

2) lady vs. gentleman 型

- (4) spinster vs. bachelor
- (5) mistress vs. master
- (6) governess vs. governor

この型における pair で問題になるのは、男性形が語の本来の意味を保持しているのに対して、それに該当する女性形はそれが持っていた本来の意味を失い、何らかの意味の墮落を蒙っているということである。たとえば、(5)の mistress からは本来の「女主人」という意味は殆んど失われ、現在では「愛人」という意味に限定されて使われているわけである。governess にしても、せいぜい「女性家庭教師」くらいの意味しか現在はない。また、lady という語がこの範ちゅうに入るというのは意外に感ぜられるかもしれないが、この語は woman という語に対する婉曲語法として使われるにもかかわらず、lady doctor, ladie's lib. などとは言えないことからわかるように、マイナスの価値が与えられているということがわかる (cf. Lakoff, *ibid*)。また、この範ちゅうに入るものとして、次のような派生名詞も入れておいて良いであろう。

- (7) kingdom vs * queendom
- (8) sportsmanship vs * sportswomanship
- (9) brotherhood vs * sisterhood
- (10) fellowship vs * ϕ
- (11) masterpiece vs * mistresspiece

つまり、何らかのプラスの価値をあらわす派生語は、全て男性形に由来するわけである。

3) hero vs heroine 型

- (12) actor vs actress
- (13) host vs hostess
- (14) poet vs poetess

上記2)の(5),(6)も含めて、形態的類似性を持った pair をみても、殆んどの場合、男性形を基にして、接尾辞をつけ加えることによって

女性形が作られているということがわかる。唯一の例外と目されるのは、widower vs widow の pair であるが、これは5) に述べることも関連して、なぜこの pair が例外としてあるかを考えると示唆的である。つまり、このような望ましくない状態は女性にとって常態なのであって、男性にとっては極めてまれなケースであるということを示しているのである。

また、この型に入れても良いと思われるものに、男性形（無標語）に修飾語をつけて女性形を作る場合がある。たとえば、

(15) athlete vs woman athlete

(16) doctor vs woman doctor

などである。この場合も、望ましくない職業や地位をあらわす場合は、無標の形が女性形と考えられ、男性をあらわすためにはその標識をつけなければならない。たとえば、

(17) male nurse vs nurse

(18) male prostitute vs prostitute

のような場合である。

4) chairman 型

(19) mailman vs. ? mailwoman

(20) congressman vs. ? congresswoman

(21) policeman vs. ? policewoman

(22) fireman vs. ? firewoman

ここで問題になるのは、-man という語を男性と女性を代表する、いわゆる generic な語として使うことが非常に多いという現象である。これは、後に述べるように、sexism に反対する人達がもっとも問題にする形であって、言語学的にも興味のある問題を含んでいる。

5) unwed mother 型

(63)

- (23) nymphomaniac vs. ϕ
 (24) divorcee vs. ϕ
 (25) wife swapping vs. * husband swapping

この型は、余り好ましくない種類の人と社会的に考えられている者に対する名称が、女性形として受けとられている場合が多く、それと対応する男性形を欠いていると考えられるものである。したがって、(23)や(24)は、代名詞でうけると必ず she になって、he ではない。(25)の wife swapping は、女性を物、あるいは性的対象とみる結果生れてくるものであって、似たような現象としては、男性の下着をあらわす語が underwear ぐらいしかないのに、女性のそれは、undies, panties, scanties 等々と数多く見出されるということもあげられる。

6) Everybody has his own right 型

- (26) Everybody has his right vs. * Everbody has her right.
 (27) He screws her vs. * She screws him
 (28) You may kiss the bride vs. * You may kiss the groom.

1) から 5) まで述べてきた語彙に関する考察が、統語論のレベルでもあてはまると考えられる例が 6) の範ちゅうである。たとえば、(26)の場合 every-body の具体的中味がわからない場合はもちろんであるが、それがわかる場合でも、多くの女性の中にたった一人でも男性が居る場合は、she は使えないのである。⁽⁵⁾(27), (28), は上記5)で述べたような現象が、統語的にあらわれた場合である。

II

前節では便宜上いろいろな範ちゅうに分けて考えたけれども、もちろん、それぞれの型が独立してあるわけではなく、お互いに密接に関連しあっているのが実際である。たとえば、4)と6)はある意味では同一の原理の二つ

のあらわれと解釈することが可能であるし、また、4)のような現象があるからこそ2)のような現象も考えられるのであって、両者は不可分である。

したがって、少し別の角度からこれらの現象を見ると、男性形と女性形の両方が存在し、女性形の方が意味的、形態的にマイナスの価値を持つもの (spinster, mistress, actress etc) と、男性形か、女性形かどちらか一方しか存在せず、男性形の場合は、それが望ましい特性をあらわすものであるか (fellowship, kingdom etc), 男性、女性の両者を代表するものとしてある (chairman, policeman, Everybody has his own right, etc) かのどちらかであり、女性形の場合は、望ましくない性質や地位をあらわす (divorcee, nymphomaniac, nurse, prostitute etc) 場合としてあらわれるという具合に、二つに大別することができる。

前者の場合、即ち、両方の形式が存在する場合、それらが明白に対立関係にあると意識される場合 (e. g. actor—actress) にしろ、女性形が意味の墮落を受けた結果、対立がそれ程明瞭に意識されない場合 (e. g. bachelor—spinster) にしろ、有標の女性形式を使わないようにしようという傾向がみられるのは予想されるとおりである。それらは、具体的には actor を actress の代りに使う場合のように、性に関して有標の語を使わないようにし、無標の語であらわすという形をとるか、spinster の代りに single という、bachelor と spinster の上位語を使うという形をとってくるのである。

後者の場合、即ち、男性形か女性形か、どちらか一方しか存在しないケースには、二つの面があると思われる。一つは、女性形しかない語を積極的に男性に関して使用するというやり方である (He is a prostitute, He is a nymphomaniac etc) が、これは女性の地位を引き上げようとするのではなく、男性の地位を引きさげ、新たな差別を生み出そうとする行為なので、成功する確率は高くないように思われる。⁽⁶⁾ さて、問題は、男性形が両方を代表して用いられる chairman や policeman の場合である。

一般に、ある語が多義である場合、その多義性が包摂関係 (hyponymy) を持っている場合が少なくないが、man の場合もそうである。つまり、

animal と対立する「人間」という意味での man₁ と、woman と対立する「男性」という意味での man₂、さらに、boy と対立する「大人の男性」という意味での man₃ が man の意味にはあって、それは図示すると次のようになる。

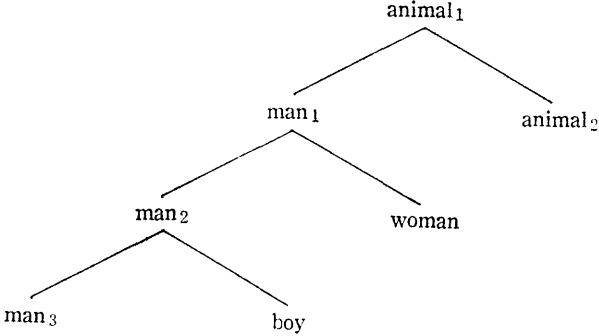


図 1.

したがって、chairman, policeman, fireman 等々の man は、man₂ と考えられなくもない。特に非原話者にとってはそう考えたくないのである。しかし、それではなぜ多くの英語話者が chairman や policeman に反対するのか説明がつかないのである。したがって、実際には chairman 等の man は man₂ だと原話者に感じられていると考えざるを得ないのであるが、とのことは次の事実によって証明される。英語には性に関して男性形か女性形のどちらかが無標の形式として上位語としても用いられる場合がかなりあるが (cf. Jespersen, O. 1933: 189), それらの包摂関係は必ずしも同一ではないのである。図 1 の真中の部分と他の動物の関係を比較してみよう。

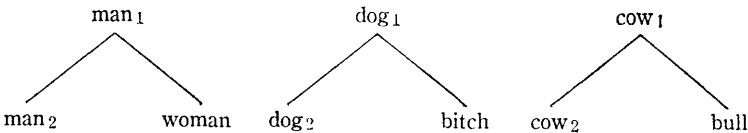


図 2.

図2の三つの包摂関係は一見したところ同じ構造を持っているように思われるかもしれないけれども、実際にはかなり異ったものであることは、これらの語の用法を検討することによって明らかになる (cf. Lyons, J. 1979).

- a) There are many dogs and some of which are bitches.
- ? b) There are many cows and some of which are bulls.
- ?? c) There are many men and some of whom are women.

c) がかなりおかしいと感ぜられるのは、men の中に women が含まれるとは感ぜられず、むしろそれらに対立していると感じられるからであって、言い換えれば、この文で原話者が感じる man の意味は「人間」というより「男性」、つまり man₂ の意味であるということである。このことは次の例文によって、より明瞭になると思われる。

- d) That dog is a bitch.
- ? e) That cow is a bull.
- * f) That man is a woman.

このことを一般的に言えば、包摂関係にある語彙の場合、下位語の一方が上位語として（つまり、無標の語として）使われる場合、その包摂性はそれぞれ程度が異なるということである⁽⁶⁾。上の例で言えば、man₁ が man₂ と woman を包摂している度合いが非常に低くなっているということである。換言すると、man が generic に man₁ として使われる頻度が低いということをあらわしているのである。

このように、chairman, policeman などの man が「男性」をあらわしていると感ぜられるために、当然、中立的な用語、chairperson, police officer 等に変更しようという考えが行きわたり、その考えが正当な根拠を持つものであるだけに支持を得てきているのである。⁽⁷⁾

結 論

これまでみてきたように、英語における性別用語はいろいろな形で見られるが、それに従って、改革、改善の方法にも違いが出てくるのである。既存の語を廃して、それに代る新しい語を造るという困難な作業であるにもかかわらず、4) の範ちゅうの語彙の改革がかなり成功を修めつつあるということは、上で述べた分析でかなりの程度説明がつかだらうと思われる。しかし、上に *man* という語が *man*₂ と *woman* の上位語として感ぜられなくなってきたため改革が進められていると述べたけれども、逆に、従来は、*chairman*, *policeman*, *fireman*, *congressman* 等々が実際に全て男性に占められていたのが、徐々に女性のそういう職業に対する進出が始まり、その結果としてそれらの語の *man* が *man*₁ と感ぜられなくなったという事情もあるかもしれないのである。おそらくカッシーラー (Cassirer, E. 1953) などが言うように、それらは相互補強的なものであると考えるのが妥当であろう。

いずれにしても、言語を意図的に改革しようという試みは、スウィフトの18世紀におけるプロポーザルにあらわれたものや、アメリカにおけるウェブスターの綴字改革に見られるように、殆んど失敗してきたと言ってよい (cf. Baugh, A. 1951)。現代のアメリカにおいて、少なくとも言語改革の一部が成功しつつあると思われることは、その意味で注目に値することであり、それは多分、上に述べた言語学的根拠と、国の成立の歴史的過程によって、規範的な態度を養ってきたアメリカの国民性と、それに改革の担い手がアカデミーといったものではなく民衆であるという、三つの要素が大きく作用しているのに違いないと思われるのである。

注

- (1) より積極的な形では、女性、身障者、少数民族などが応募することを期待するという広告文になってあらわれてくる。このことは、学会のニューズレターなどにおける求人広告においてもあてはまる。
- (2) 人間がいかに差別することを好む動物であるかということの説得的な論証

は、階級こそ人間社会の特質であると論ずる Dahrendorf, R 1968, 1957 を参照。

- (3) 唐須教光「アメリカの言語」近刊。
- (4) ここにあげる事例は、主として Lakoff, R. 1975, Saporta, S. 1974 (a) 1974 (b) による。
- (5) 同じような現象としては、複数形において、男性形と女性形が区別されているような言語、たとえばフランス語において、一人でも男性が含まれていると、elles が使用できず ils になるという事実があげられる。
- (6) このことは、Lakoff, R. (1975) に説明されている Mr. を、Miss と Mrs. の区別にならって、Mrm と Srs に区別しようとする Abzug の試みが成功しそうにないのと同様である。差別意識から生れた差別用語徹廃の運動が、結婚という基準による差別を新たに生み出す方向に進むとは考えられないのである。
- (7) この、見せかけの構造と心理的な実在が一致しないという事実は、上に述べた lady という語の意味の墮落を説明するのに役立つと思われる。つまり、一般には、man—gentleman と、woman—lady の関係は同一であると思われているが、実際には、woman という語が余りにも sexual なコノテーションを持っているために、lady が一種の婉曲語法として使われているのであって (Lakoff ibid), そのことは、ladyの方が gentleman に比べて、はるかに使用頻度が高いことからわかる。このことはまた、womanの代りに gire を使うという用法がかなり一般的にあるのに対して、manの代りに boy を使うという用法がかなり限定されたものであるという事実によっても支持されていると思われる。
- (8) 一般的に言えることは、その言語が使われる文化において、文化的に優位を占めるものが無標の形式として用いられるということである。このことは、前述の cow—bull や chicken—rooster などの例を見ればわかることである。したがって、man—woman a pair においては、man が優位を占めるということが言えるわけであるが、その包摂性の程度が低くなっているということも事実である。

引用文献

Baugh, A.

1951. A History of The English Language. Routledge and Kegan Paul.
London

Cassirer, E.

1953. Philosophie der Symbolischen Formen. Ernst. Wissenschaftliche
Buchgesellschaft. Darmstadt

Dahrendorf, R.

1957. *Class and Class Conflict in Industrial Society*. Stanford U. Press. Stanford, California

1968. *Essays in the Theory of Society*. Stanford U. Press. Stanford, California

Hymes, D.

1964. *Language in Culture and Society* (editor). Harper & Row, N. Y.

1974. *Foundations in Sociolinguistics*. Tavistock Publications. London
唐須訳『ことばの民族誌』紀伊国屋書店

Jespersen, O.

1933. *Essentials of English Grammar*. George Allen & Unwin, London

Lakoff, R.

1975. *Language and Woman's Place*. Octagon Books. N. Y.

Lyons, J.

1979. *Semantics*. vol. 1. Cambridge U. Press. Cambridge.

Mueller, C.

1973. *The Politics of Communication*. Oxford U. Press. Oxford
辻村他訳、『政治と言語』創元社

Saporta, S.

1974 (a). *Language in a Sexist Society*. unpublished.

1974 (b). *The sexism of Language and the Language of Sexism*. unpublished

唐須教光

近刊, 「アメリカの言語」